

報告事項

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約について

平成25年度「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長の事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

平成25年4月23日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんと一緒に、子どもたちの未来のための教育振興施策（以下「施策」という。）に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

私たちは、平成25年度において次に掲げる施策（各施策別の具体的取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 幼稚園・保育所から高等学校までを通した教育の充実と、家庭、地域と連携した学習環境の整備により、子どもたちの「学びの質」の向上に取り組みます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた対策に取り組みます
- (3) 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます
- (4) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます
- (5) 子どもたちの創造力や体力を養い、健やかな心身を育てるため、文化・芸術活動やスポーツの振興に取り組みます

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

6 次年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成25年3月25日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

中島諒人

[別記]

平成25年度子どもたちの未来のための教育振興施策

1 幼稚園・保育所から高等学校までを通した教育の充実と、家庭、地域と連携した学習環境の整備により、子どもたちの「学びの質」の向上に取り組めます

<主な取組>

- 鳥取県学力向上戦略本部を立ち上げ、市町村、学校、保護者、地域等と一体となって、子どもたちの学力向上に取り組めます。
- 公立小中学校での少人数学級を実施するとともに、スクラム教育や教育研究団体、中学校区、高等学校が実施する授業改革の取り組みを広げます。
- 教員の大量退職時代を迎えるに当たり、研修の在り方を見直すなど、教育力の向上に取り組めます。
- 地域の企業等とも連携し、子どもの社会的な成長、発達を促し、自立に向けたキャリア教育に取り組めます。
- 「幼児教育振興プログラム」(平成25年3月改訂)に基づいて、子どもたちの生活や遊びの充実、小学校との連携など、就学前教育の充実に取り組めます。
- 子どもたちの学びの基礎となるより良い生活習慣の定着に向けて、PTAと連携したり、保護者同士の仲間づくりを進めたりするなどして、家庭教育の充実に取り組めます。

<取組の指標等>

- ・授業改革を推進する県立高等学校数 全校(24校)
- ・鳥取県学力向上戦略本部における議論を踏まえ、知事と教育委員長とが協議の上、設定した数値目標を上回る

2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた対策に取り組めます

<主な取組>

- 相談から対策までを総合調整する「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し、関係機関と連携しながら、教育委員会全体で、未然防止・早期対応・登校支援の総合的な対策に取り組めます。
- 子どもたちの人間関係づくりやソーシャルスキルの育成のため、心理検査を有効に活用するなどして、未然防止に取り組めます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を進めるなど教育相談体制を強化し、早期対応に取り組めます。
- 社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例への助言等を行うなど、登校支援に取り組めます。

<取組の指標等>

- ・児童生徒の不登校出現率全国平均及び前年度本県出現率を下回る

3 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

<主な取組>

- いじめ相談から対策までを総合調整する「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し、関係機関と連携しながら、教育委員会全体で、未然防止・早期対応・解決支援のトータルな視点での対策に取り組みます。
- 教員の対応能力向上に向けた研修の充実、学級等での人間関係づくりのための人権教育の充実、県立学校での心理検査の活用などにより、未然防止、早期発見に取り組みます。
- 児童相談所や福祉機関等による「子どもの悩みサポートチーム」の派遣や学校支援等により、学校だけでは解決が困難ないじめ事案の解決に取り組みます。
- 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点からいじめの実態の検証・解決に取り組みます。

<取組の指標等>

- ・公立学校管理職が、新任年度に危機管理に関する研修を受講する率 100%
- ・いじめや不登校に関するアンケート結果を学校の中心となって活用できる教員の養成 32名

4 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます

<主な取組>

- 学校間での個別の教育支援計画の引継ぎや高等学校における地域での支援のネットワーク化など、保護者の理解も得ながら関係機関との連携による特別支援教育の充実に取り組みます。
- 県西部地区に病弱の特別支援学校高等部を設置するため、速やかに準備を進めます。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実に図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に取り組みます。
- 特別支援学校でのICTを活用した教材づくりを進め、子どもたちの障がいの状態等に合わせて使用することにより、子どもたちの能力を引き出すとともに、学ぶ意欲の向上に取り組みます。

<取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(*)の引継率 50%
*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の一般企業への就職率 80%以上

5 子どもたちの創造力や体力を養い、健やかな心身を育てるため、文化・芸術活動やスポーツの振興に取り組みます

<主な取組>

- 本物の文化芸術に触れる機会を提供するなど、学校等での文化・芸術活動の支援を通して、子どもたちの文化芸術活動への意欲向上に取り組みます。
- 平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けて、全国レベルの文化部の育成や中学校及び高等学校の文化部活動の充実に取り組みます。
- 体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、地域との連携を進めながら、子どもたちの体力の向上に取り組みます。
- 運動に積極的に取り組む子どもを育成するため、小学校体育専科教員をモデル的に配置するなど、体育指導の充実に取り組みます。

<取組の指標等>

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 100%
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上） 60件
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代（S53～57）の平均値に近づける